



令和7年度 大町市高齢者インフルエンザ予防接種について



インフルエンザの予防接種は、接種したからといって絶対にかからない、というものではありませんが、インフルエンザの発病を減らし、特に高齢者、心臓や呼吸器等の持病のある方などでは、重症化予防の効果が認められています。

ワクチンの予防効果は接種後 2 週間後から約 5 ヶ月間とされています。毎年インフルエンザが流行する前の 12 月中旬までに接種を受けておくと効果的です。

＊ ＊ 高齢者インフルエンザ予防接種 ＊ ＊

接種対象者	大町市に住所のある方 ①接種時に満 65 歳以上の方 ②満 60 歳以上 65 歳未満の方で、 ・心臓、じん臓又は呼吸器の機能障害を有する方（障害 1 級または 1 級相当の方） ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（障害 1 級または 1 級相当の方） 注意：かかりつけの医師にご相談ください。 ③上記①②の方で、 <u>ご本人が接種を希望していること</u> 法律に基づくインフルエンザの予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものです。接種を受けるご本人が、麻痺などがあって同意書に署名ができない場合や、もの忘れがあって正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。最終的にご本人の意思が確認できない場合、予防接種法に基づく接種はできません。
接種期間	令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
接種回数	接種期間に 1 回
接種料金	個人負担 1,200 円 接種時に医療機関へお支払いください。 ■生活保護等を受給されている方で対象の方は、 <u>申請書類を提出いただくと個人負担は免除になりますので、事前に中央保健センターにご相談ください。</u>
接種方法	①実施医療機関(4 ページ)に事前に予約のうえ接種してください。 (予約がいない医療機関もあります) ②実施医療機関以外での接種をご希望の方は、事前に中央保健センターまで必ずご連絡ください。
持ち物	・保険証 ・個人負担金 (※生活保護等受給者は予防接種実費徴収免除証明書) (予診票は医療機関にあります)

1. インフルエンザとは

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期や夏期にもみられます。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れ、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、咳などの症状も見られます。高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎などを合併し、重症になることがあります。

2. インフルエンザの予防

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染しますので、予防接種のほかに、次のことに注意しましょう。

- ① 感染を広げないために「咳エチケット」を心がけてください。
 - ・他の人に向けて咳やくしゃみをしない
 - ・咳やくしゃみが出るときはマスクをする
 - ・手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗うこと
- ② 外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いをしましょう。
- ③ 空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って加湿しましょう。
- ④ 日頃から十分な休養とバランスのとれた栄養を取りましょう。
- ⑤ インフルエンザが流行してきたら人混みへの外出を控えましょう。

3. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

体調の良い時に受けてください。

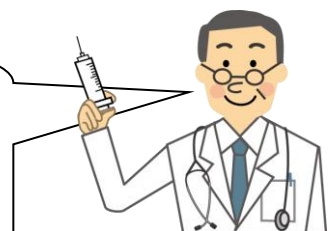
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や、中央保健センターにおたずねください。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

(2) 担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
- ② 予防接種 2 日以内に発熱のみられた方
- ③ 予防接種 2 日以内に全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があらわれた方
- ④ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ⑤ 今までに本人や近親者で免疫状態の異常を指摘されたことのある方
- ⑥ 気管支喘息等の呼吸器系の疾患のある方
- ⑦ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある方

予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。



(3) 接種できない方

- ① 明らかに発熱のある方
一般的に、体温が37.5℃以上の場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方



「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

- ④ インフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状が現れた方
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の①～④に当てはまらなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(4) 受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ⑥ 医療機関から、接種後発行される「高齢者インフルエンザ予防接種済証」を保管しておきましょう。

4. 予防接種を受けない場合

問診の際、接種医の説明を十分聞いた上でご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得ても、ご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、インフルエンザにかかる、あるいはかかったことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

5. インフルエンザ予防接種後におこるかもしれない体の変化(副反応)

予防接種の注射部位の赤み、腫れ、痛み、また、わずかながら熱がでたり、寒気がしたり頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。

また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

接種後、発熱、痛みなど症状が強く現れた場合は、医師にご相談ください。

6. 健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。しかし、副反応はワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。原因を国の審査会にて審査し、予防接種によるものと厚生労働大臣が認定し該当となった場合に限ります。

★令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

※決定し次第掲載いたします。

お問合せ先
大町市中央保健センター
TEL 0261-23-4400

